

成徳地区 地域おたすけガイド

- 1、活動方針
- 2、災害対策本部設置基準
参考
- 3、基本情報
- 4、資機材庫リスト
- 5、地震
- 6、共通事項
- 7、地域マップ
- 8、各種行動の事前指示書

2020年3月作成

成徳防災福祉コミュニティ

1、活動方針

- 地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し(自助)無理をせず、自分たちのできる範囲で行動を行うことが大前提です。
- 防災福祉コミュニティの役員だけが使用するのではなく、災害時集まった地域の人たちで地域の安全を守るよう、自分たちのできる範囲で防災活動を行きましょう。

2、災害対策本部設置基準

- 震度 5 強以上の地震が発生した場合
- 大津波警報又は津波警報が発表された場合
- 地震による被害が発生したとき
- 台風や集中豪雨により地域内に「特別警報」または「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令された場合
- 住民に災害による被害が予想される場合



【参考】



災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・障がいのある方
- ・介護が必要な方
- ・高齢者(ひとり暮らしの方、高齢者世帯など)
- ・難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

3、基本情報

防コミ運営本部	成徳地域福祉センター
ブロック本部	南八幡会館
	徳井会館
	(浜田自治会館)
防災資機材庫	成徳地域福祉センター
	六甲道南公園
	徳井会館
緊急避難場所(屋内)	成徳小学校
	烏帽子中学校
	鷹匠中学校
緊急避難場所(屋外)	六甲道南公園
	大和公園
	寿公園
	石屋川公園
防災行政無線受信機	成徳地域福祉センター
	南八幡会館
	徳井会館

4、防災資機材庫リスト 2-1

成徳地域福祉センター					
鍵保管者			センター、他		
No	品名	数量	No	品名	数量
1	布バケツ	24	24	ザイル(4M)アブミ	1
2	スコップ	4	25	ゴム長ぐつ	3
3	ボール	3	26	ロープ(学童訓練用)	80
4	のこぎり	3	27	ガソリンタンク	2
5	折りたたみのこぎり	5	28	電池	多数
6	ハンマー	4	29	軍手	
7	オノ	2	30	チェーンソー(保護具・燃料缶)	1
8	簡易ジャッキ	2	31	三角布	2箱
9	ツルハシ	5	32	炊き出し用具一式	
10	ボルトクリッパー	2	33	ポリ袋	1箱
11	とび口	2	34	ジャンパー	3
12	サルベージシート	4	35	雨カッパ	6組
13	折りたたみ担架	1	36	帽子	6
14	救急セット	1	37	工具セット	1
15	一輪車	2	38	大型ナベ	1
16	携帯用発電機	1	39	ジャッキ 3大用	1
17	携帯用電灯	1	40	空気入れ	1
18	投光器(三脚付き)	1	41	台車 大2、小2	4
19	コードリール	1	42	吸い殻入れ バケツ	1
20	ヘルメット	6	43	卓上ガスコンロ(福祉会館保管)	2
21	腕章	20	44	炊き出し用包丁(福祉会館保管)	3
22	広報・訓練用拡声器(大1・中1)	2	45	収納ケース	4
23	トランジスタメガホン	3			

防災資機材庫リスト 2-2

		六甲道南公園	徳井会館
	鍵保管者		
No	品名	数量	数量
1	布バケツ	20	20
2	スコップ	6	6
3	バール	3	3
4	のこぎり	4	4
5	折りたたみのこぎり	8	8
6	斧	2	2
7	ハンマー	3	3
8	簡易ジャッキ	2	2
9	ツルハシ	5	5
10	ボルトクリッパー	2	2
11	折りたたみ担架	1	1
12	コンクリート壁・クラッシャーセット (油圧式)	1	
13	携帯用コンクリート破損器具	1	
14	とび口	2	2
15	救助用ロープ	1	
16	チェンソー (保護具・燃料缶)	1	
17	ヘルメット	12	12
18	手袋		18
19	腕章	14	20
20	携帯用電灯	4	3
21	投光機(三脚付)		1
22	コードリール		1
23	トランジスタメガホン	1	2
24	広報・訓練用拡声器		1
26	ブルーシート		10
27	携帯用発電機	1	1
28	台車	1	1
29	一輪車	2	2

5、地震

【災害発生直後】

その行動が完了したら確認欄に✓をつける

個人の行動

地震発生直後の安全の確保

	内 容	確認
1	地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど身の安全を確保する	
2	火を使用している場合は、可能な限り火を止める	
3	家族の安全を確認する	
4	火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う	
5	ラジオなどで情報の確認	
6	自宅周辺の被害状況を確認する	
7	強い揺れや長い揺れを感じた時は、津波が発生すると判断する	

防災福祉コミュニティとしての活動



1 防コミ運営本部の立ち上げ

	内 容	確認
1	防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まった地域の人たちで本部を立ち上げる。	
2	本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。	
3	統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、生活班等の班編成を行う。	
4	本部に地域の地図、防災マップなどを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。	
5	情報班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。	
6	各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。	

2 ブロック毎の災害対応

	内 容	確認
1	防災活動が可能な場合は、最寄りの「防災資機材庫」や「耐震性貯水槽」に集まり、数名で班を編成し災害対応活動を行う。	
2	ブロック長は資機材庫で、消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を編成する。	
3	災害現場で、資機材の数が足りない、人員が足りない場合には近隣の住民に協力をお願いする	
4	津波が予想される場合は、浸水区域内の住民に直ちに災害時要援護者の避難支援を行うとともに周囲に呼びかけを行いながら率先して避難する。	

3 情報収集・伝達

	内 容	確認
1	ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。	
2	防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、ブロック長に伝達する。	
3	伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。	

* 地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。

4 安否確認

	内 容	確認
1	事前に用意している災害時要援護者台帳に基づき安否確認を行う。	

* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

5 消火活動

	内 容	確認
1	ブロック単位で耐震性貯水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。	
2	出火場所を確認する。	
3	消火活動人員の割り振りをする。	

* 火災の規模によっては消火器やパケツリレーでの消火も重要です。

6 救出・救護活動

	内 容	確認
1	二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。	
2	救出活動人員の割り振りをする。	
3	被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。	

* 救出にはジャッキやパール、のこぎりなどが有効です。

7 災害時要援護者の避難支援

	内 容	確認
1	自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時要援護者の避難支援を行う	
2	支援者の割り振りをする	

8 区や消防署への連絡

	内 容	確認
1	被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する	

6、共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

1 役割分担の見直し

	内 容	確認
1	防災福祉コミュニティの集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す	

2 防火・防災パトロール

	内 容	確認
1	パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。	

情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う
- 地域内の災害情報を把握する

情報収集・伝達手順

1 情報収集

- (1) 収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。
- (2) ラジオ等での情報収集
通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。
- (3) 行政からの情報収集
各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。
- (4) 各ブロックからの情報収集



2 情報伝達

情報を伝える手段として、トランジスタメガホン、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

- 安否確認情報の収集
- 安否不明者の確認
 - (1) 事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う
 - (2) 事前に用意していない場合は、民生・児童委員と協力し安否確認を行う

訪問先での確認手順

1 外観の確認

建物に基大な被害がないかを確認してください。



2 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3 ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみてください。

4 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてください。

氏名等	状況	氏名等	状況
備考			

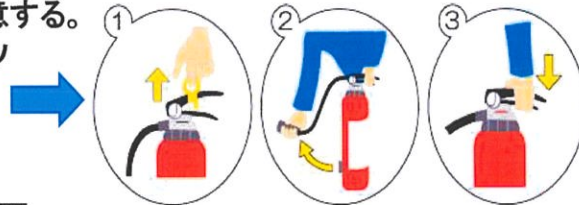
消火活動

- ブロック、自治会単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し初期消火を行う。
- 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1 初期消火

- (1) 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- (2) 住民と協力してバケツリレー、消火器等の有効活用をする。



安全栓を引き抜く

ノズルを火元にむける

レバーを強く握る

2 小型動力ポンプの使用 (消火用水の選定)

- (1) 河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かび上がらないようにする。
- (2) ポンプから水面までの高低差はC級で7m以内、D級で4m以内を目安とする。

(ホースの延長要領)

- (1) 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- (2) ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

(送水の時期)

- (1) ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- (2) 放口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

3 大火災からの避難

火災が延焼拡大した場合は、風上の広い公園等の安全な場所に住民を避難誘導する。

救出・救護活動

- ブロック、自治会単位で防災資機材(ジャッキ、のこぎり、バール等)を活用し、協力して救出活動を行う。
- 救護(応急手当)を実施する。

救出・救護手順

1 被害の実態把握

- (1) 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か(けがの程度も含めて)確認する。
- (2) 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- (3) 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2 二次災害の防止

- (1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- (2) 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きなものがずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- (3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気ブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3 要救助者の救出

- (1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- (2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。



4 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

災害時要援護者の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する
- 必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う

避難支援のポイント

- 1 一人暮らし高齢者**
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
- 2 寝たきりの要介護高齢者**
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
- 3 認知症の人**
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
- 4 視覚障がい者**
音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。
- 5 聴覚障がい者**
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
- 6 言語障がい者**
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
- 7 在宅人工呼吸器使用者**
避難所での電源確保が必要。



氏名等	状況	氏名等	状況
備考			